

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年9月28日～2017年10月4日)

平成 29 年(2017 年)10 月 6 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>国家自由機関設立法案の上院可決 米国国務省報道官によるポーランドの司法制度改革に関する発言 与党「法と正義」(PiS)による欧州議会補助金の不正使用疑惑 シュミット・インフラ副大臣の辞任 年金受給開始年齢引き下げに関する法律の施行 司法制度改革法案に対する抗議集会の開催 ザーパド演習参加の最後のロシア軍兵士の列車, ベラルーシを出国 マチェレヴィチ国防大臣, ラトビアを訪問 国立森林伐採差し止め仮処分にかかる欧州司法裁判所副長官の退任要求 第5回ポーランド・中国戦略対話開催 マチェレヴィチ国防大臣, バルカン半島諸国を訪問 マチェレヴィチ国防大臣, ポビツの兵站施設建設による米軍のプレゼンス強化を歓迎 カタルーニャ州分離独立運動に関する外務省声明 ドゥダ大統領弔意, ラスベガスでの銃撃事件 米国欧州陸軍司令官, ザーパド演習の規模, 4万人と評価 カチンスキ PiS 党首の第二次大戦時の賠償請求権に関する発言 第二次世界大戦時の賠償請求金額についての試算 ポーランド軍によるバルト領空監視任務の終了</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先 大使館領事部 電話 22 886 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>ポーランド公安庁の新副長官が内定 下院, ウクライナとの間での不法越境者送還合意案を承認 ポーランドの交通事故死亡率はEU内で最悪の水準 ポーランド警察, ランサムウェア対策に関する国際ネットワークに参加 政府, 共産主義時代に情報機関に勤務していた元職員の年金受給資格を制限 当地の大手警備会社が株式上場 クヤフスコ・ポモルスキエ県のケバブ店でアフガニスタン人による傷害事件が発生 ポーランド・ウクライナ国境における国境検問所増設計画が見通し不透明に 国境警備隊, 密入国あっせん業者を逮捕 対テロ法施行の効果</p>								
<p>経済</p> <p>年金受給開始年齢引き下げの施行 輸送網の開発に88億ズロチの投資 所得税法の改正 金融機関への課税見直し モラヴィエツキ副首相, 投資の伸び率は第4四半期に8~9%に達する見通しと発言 9月の物価上昇率 8月の輸出 政策金利据え置き 循環経済に関する工程表を作成 原子力発電のシナリオ分析 原子力発電所建設計画 熱供給システムの改修に関する投資</p>								

<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 第48回衆議院選挙に関するお知らせ 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

国家自由機関設立法案の上院可決【9月28日】

29日、上院は、国家自由機関(NIW)設立に関する法案を可決し、同法案は大統領に送付された。新設されるNIWは、NGOの支援及び政府補助金の支給業務を行う。また、同法案により、NGOとの協力における省庁間の連携を強化するため、首相府に公益委員会が設立される。同委員会は、閣僚級を委員長、関係省庁の副大臣級を委員として構成され、市民社会に関するすべての事業につき意見を行うほか、委員長はNIWの長を任命し、同機関の監督を担う。

米国国務省報道官によるポーランドの司法制度改革に関する発言【9月29日】

29日、ナウアート米国国務省報道官は記者会見にて、ポーランドの司法制度改革は同国憲法及び国際法の最高水準に沿って実施されるべきであり、ポーランドは司法の独立及び権力分立を尊重すべきであると、米国はポーランドの法の支配及びその発展につき懸念を表明する旨述べた。

与党「法と正義」(PiS)による欧州議会補助金の不正使用疑惑【9月29日】

29日付ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、欧州議会の監査により、PiSの所属する欧州保守改革グループ(ECR)の支出項目にEU法規定に違反する内容が含まれており、その一部をPiSが党関連行事に使用していたことが判明したと報じた。

「市民プラットフォーム」(PO)及び議会外政党「共に」は、国家選挙委員会(PKW)に対し、PiSの財政

調査の実施を求める要望書を提出し、2日、ヘルメリンスキPKW委員長は、ガゼタ・ヴィボルチャ紙による報道内容だけでは不十分であり、PKWは欧州会計監査裁判所及び欧州委幹部会に対し、当該情報の送付を求める決定を行った旨述べた。

シュミット・インフラ副大臣の辞任【9月29日】

29日、シュミット・インフラ副大臣は、一身上の都合により辞表を提出し、シドゥウォ首相により受理された。同副大臣は、インフラ省にて高速道路建設を含む道路及び航空行政を担当していた。

年金受給開始年齢引き下げに関する法律の施行【10月1日】

1日、年金受給開始年齢の引き下げに関する法律が施行され、受給年齢が現在の67歳から、男性65歳、女性60歳に引き下げられた。

司法制度改革法案に対する抗議集会の開催【10月1日】

26日にドゥダ大統領による司法制度改革関連法案が下院に提出されたことを受け、10月1日、ワルシャワをはじめとする全国各都市にて、同法案に対する抗議集会が開催された。同抗議集会を主導した民主主義擁護委員会(KOD)のウオジンスキ代表は、近代的で国境の開かれた欧州の国で生きるか、EUから離れていく孤立した国で生きるかは我々次第である旨述べた。

外交・安全保障

ザーパド演習参加の最後のロシア軍兵士の列車、ベラルーシを出国【9月28日】

28日、ベラルーシ国防省は、兵站部隊の装備、施設を除き、ザーパド演習参加中のロシア軍兵士は列車によりベラルーシ国境を通過し、ロシアに帰国したと発表した。

マチェレヴィチ国防大臣、ラトビアを訪問【9月28日】

28日、マチェレヴィチ国防大臣は、ラトビアを訪問し、ベルグマニス国防大臣を始め、アルバニア、スペイン、スロベニア、イタリアの国防省の代表者と会合を行い、前方地域プレゼンス強化大隊、多国間協力、部隊の相互運用性の向上等について意見交換した。また同大臣は、アダジ基地を訪問し、派遣中のポーランド部隊を視察した。

国立森林伐採差し止め仮処分にかかる欧州司法裁判所副長官の退任要求【9月29日】

9月29日、シドゥウォ首相は、9月11日に開催されたビャウオヴィエジャ国立公園外周森林でのポーランド政府による樹木伐採の差し止め仮処分に関する公聴会において、アントニオ・ティッツオ欧州司法裁判所副長官がポーランドへの偏見的な態度をとったとして、同副長官の退任要求を正式に申請する旨発表した。

第5回ポーランド・中国戦略対話開催【9月29日】

9月29日、北京にて第5回戦略対話が開催され、マギエロフスキ外務次官及び王超中国外交部副部長が出席し、投資、インフラ事業、気候、エネルギー政策等を含む二国間関係に関し意見交換を行い、マギエロフスキ外務次官は、ポーランド・中国戦略的パ

ートナーシップの強化について提案を行った。

マチェレヴィチ国防大臣、バルカン半島諸国を訪問【10月1～3日】

1～2日、マチェレヴィチ国防大臣は、クロアチアを訪問し、クリステヴィチ国防大臣と会談を行い、二国間防衛協力、ヘリ整備、防諜センター設置協力、エルブロングの多国籍師団司令部の協力等について意見交換を行うとともに、クロアチアによるポーランドへのEFP(前方プレゼンス強化大隊)への参加への謝意を伝えた。

2日、同国防大臣は、モンテネグロを訪問し、ボイコヴィチ国防大臣と会談を行い、二国間防衛協力、海軍協力、共同訓練、防衛技術協力について意見交換を行うとともに、モンテネグロによるポーランドへのEFPへの参加表明に謝意を伝えた。

3日、同国防大臣は、アルバニアを訪問し、クハカ国防大臣と会談を行い、ポーランド軍のコソボ駐留への貢献の継続、防諜協力を通じたテロ防止等について意見交換を行うとともに、ラトビアのEFPへの部隊派遣への謝意を伝えた。

3日、同大臣は、ボスニア・ヘルツェゴヴィナを訪問し、ペンデル国防大臣と会談を行い、同国のEU・NATO加盟への協力、軍近代化への支援、派遣中のポーランド部隊と地域住民との協力等について意見交換を行うとともに、同国に派遣中のポーランド部隊を視察した。

マチェレヴィチ国防大臣、ポビツの兵站施設建設による米軍のプレゼンス強化を歓迎【10月1日】

1日、マチェレヴィチ国防大臣は、米国が、ポーランド中部のポビツに米陸軍事前集積備蓄施設(APS)を建設中であり、また、同施設にNATOから約2億米ドルの予算が計上されており、米陸軍のプレゼンスが強化されると歓迎した。

カタルーニャ州分離独立運動に関する外務省声明【10月2日】

10月2日、外務省は、カタルーニャの独立の是非を問う「州民投票」が実施された事に関連した州政府及びスペイン政府の動きを注視しており、スペイン政府とカタルーニャ当局が、スペイン王国の憲法及び法律に則り、対話及び妥協により、理解の精神を持って、力の行使と街頭抗議運動を避け、両者の関係を安定させるものと信じる旨の声明を発表した。

ドゥダ大統領弔意、ラスベガスでの銃撃事件【10月2日】

10月2日、ドゥダ大統領は、米国ネバダ州ラスベ

ガス市で1日に発生した銃撃事件に関し、トランプ米国大統領宛てに、ラスベガスにおいての狂人による犯行で数十名の死亡者及び数百名の負傷者を出した悲劇について、ポーランドを代表し、深い哀悼の意を表明する旨の電報は発出した。

米国欧州陸軍司令官、ザーパド演習の規模、4万人と評価【10月2日】

2日、米国欧州陸軍司令官ホッジス中将は、ロシア・ベラルーシのザーパド演習の実際の参加規模は、約4万人であり、研修者を受け入れる必要のないように演習を小さく分割して実施したと述べた。

カチンスキPiS党首の第二次大戦時の賠償請求権に関する発言【10月3日】

10月3日、カチンスキ与党「法と正義」(PiS)党首は、第二次世界大戦時の賠償問題に関する広報は、ポーランドにおけるドイツ人の行為を含めた同大戦の事実を世界中に知らせるための卓越した道具である、措置については今後決断することが、賠償の要求を、ドイツ側との直接的な交渉を通じて進めるか、米国の裁判所の仲介を求めるかについては未定である旨の発言を行った。

第二次世界大戦時の賠償請求金額についての試算【10月3日】

10月3日、9月29日に設立された第二次世界大戦時賠償請求金額の試算を担う議会のチームのリーダーである「法と正義」所属のムラルチク議員は、賠償の請求金額の試算を出すには半年から一年間が必要と予測され、最初の段階で関連資料とそれに関する調査結果等を集めた上で、経済及び財務の有識者がそれを現在の通貨に換算する予定である旨発言した。また、同議員は、ポーランド政府側は賠償請求権を正式に放棄したことはなく、国連が最近公開した1969年の文書によれば、ポーランド政府がドイツ政府に賠償を求める方法を模索していたことが明らかであり、ドイツ側は様々な方法で賠償問題をわざと長引かせていた旨発言した。

ポーランド軍によるバルト領空監視任務の終了【10月4日】

4日、ポーランド軍は、ポズナン航空基地にて、10月1日まで5か月間のバルト領空監視任務の終了式を開催した。同任務は、4か月間、リトアニアのシアウリ基地に展開して任務を終了する予定であったが、米軍の要請により、更に1か月、ポーランド北部のマルボルク基地にF-16戦闘機を配備して任務を継続していた。

ポーランド公安庁の新副長官が内定【9月29日】

29日、下院特務機関委員会は、ポーランド公安庁（ABW）の新たな副長官にベルナルド・ボグスロフスキ氏を指名した。ボグスロフスキ氏は、駐チリ・ポーランド大使就任に伴いABWを離れるガブルシェフスキ副長官の後任となる。ジャリン特務機関調整大臣付報道官は、ボグスロフスキ氏について、20年以上にわたり特務機関で勤務しており、テロ対策に関し高い知見を有するとコメントしている。

下院、ウクライナとの間での不法越境者送還合意案を承認【9月29日】

29日、下院はポーランド・ウクライナ間の不法越境者送還に関する法案を全会一致で承認し、同法案は上院に送られた。ポーランドは既に30か国と同様の合意を締結している。2016年には、20,000人の不法越境者が合意に基づきポーランドから国外に送還されており、この大半にあたる17,000人がウクライナに送還されている。

ポーランドの交通事故死亡率はEU内で最悪の水準【9月29日】

29日、ポーランド交通安全評議会は、ポーランドにおける交通事故死亡率がEU内最悪の水準にあるとする調査結果を発表した。2016年のポーランドの人口10万人あたりの交通事故死亡率は7.9%で、EU平均の5%を大きく上回っている。評議会は、国内の交通安全に関する意識は改善傾向にあるが、車両交通量の増加を懸念材料としており、政府に対策を促している。

ポーランド警察、ランサムウェア対策に関する国際ネットワークに参加【9月29日】

29日、国家警察は、ランサムウェア対策に関する国際ネットワーク「No more Ransom」への参加を発表した。同ネットワークは、欧州刑事警察機構がカペルスキーやマカフィーと連係して組織したもので、ランサムウェア被害者救済を主目的としている。

政府、共産主義時代に情報機関に勤務・協力していた法執行機関元職員の年金受給資格を制限【10月1日】

1日、政府は、1944年7月22日から1990年7月31日までの間、共産党政権下で設置されていた情報機関・国家保安局に勤務・協力していた法執行機関元職員の年金受給資格を剥奪若しくは減額する新法を施行した。ブワシュチャク内務・行政大臣は、国営通信に対し、約39,000人が新法の影響を受けると述べた。

当地の大手警備会社が株式上場【10月1日】

1日、当地の大手警備会社Konsalnetは、金融監査局（KNF）に株式上場に関する審査を申請した。現在、Konsalnet株は、親企業のValue4Capital社が全割合を所有しており、同社は、上場は投資目的で、所有権の移転も検討している旨コメントしている。

クヤフスコ・ポモルスキエ県のケバブ店でアフガニスタン人による傷害事件が発生【10月1日】

1日、クヤフスコ・ポモルスキエ県プロドニツアのケバブ店で、従業員のアフガニスタン人男性が同僚のアフガニスタン人をケバブ提供用ナイフで切りつける傷害事件が発生した。地元テレビ局は、犯人は不法滞在者とみられ、現場から逃走したと報じている。

ポーランド・ウクライナ国境における国境検問所増設計画が見通し不透明に【10月3日】

3日付ジェニク・ガゼタ・プラブナ紙は、国境での渋滞解消を目的に、ポーランドとウクライナが本年9月のクリニツァ経済フォーラム時に合意した国境検問所増設・改修計画について、工事着工のめどが立っておらず、計画の実現が危ぶまれている旨報じた。原因は資金不足であり、国境検問所の建設は1か所あたり1億5,000万ズロチの経費が必要であるが、内務・行政省は、2018年のバルト海からビエシュチャドゥイに至る東側国境の管理及び整備予算として2,500万ズロチしか計上しておらず、予算確保のめどは立っていない。

国境警備隊、密入国あっせん業者を逮捕【10月3日】

3日、ポドラスキエ県国境警備隊支部は、ロシア人、チェチェン人、ベトナム人の密入国をあっせんしたとして、ポーランド人ブローカー2人を拘束した。両人は犯罪組織の構成員で、2014年から2016年にかけて、ポーランド、ロシア、バルト三国、ドイツ、フランス等への密入国を請け負っていたとされる。国境警備隊は密入国あっせん業者の摘発を強化しており、8月にも犯罪組織に属するブローカー3人を拘束している。

対テロ法施行の効果【10月3日】

3日、国家警察本部は、昨年7月の対テロ法施行後、虚偽の通報が大幅に減少している旨発表した。対テロ法に係る通報は個人情報登録したプリペイドSIMカードを挿入した携帯電話で行う必要があり、警察は、これが虚偽通報の抑止につながっていると分析している。

経 済

経済政策

年金受給開始年齢引き下げの施行【10月1日】

標記の引き下げが10月1日に施行された(実質運営上は男性66歳から65歳, 女性61歳から60歳に引き下げ)。ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣は, 義務ではなく権利であると強調した。社会保障庁(ZUS)によれば, 9月の年金受給申請者数は275,700名であり, うち新規申請者は196,700名であった。ZUSは, 年金受給年齢の引き下げによって, 今年は受給者数が331,000人増加すると見込んでいる。モラヴィエツキ副首相は, 年齢引き下げに対応するべく来年度予算の中で100億ズロチ(23億ユーロ)を確保していると述べた。

輸送網の開発に88億ズロチの投資【10月3日】

国内輸送網開発14事業に総額88億ズロチが投資される(うち49億ズロチはEUからの補助金)。クフィエチンスキ開発副大臣によると, 主要な事業

はワルシャワ市内の地下鉄拡張事業(推定約36億ズロチ)とウッチ市内の鉄道トンネル整備事業(同23億ズロチ)であり, ワルシャワでは地下鉄拡張以外にも3事業の実施が予定されている。

所得税法の改正【10月4日】

所得税法改正は, 2018年1月1日に発効する予定である。同法案をめぐっては特に法人所得税の非課税枠等に関し企業や法律家から様々な懸念が示されている。

金融機関への課税見直し【10月4日】

財務副大臣によると, 金融機関への課税を近々見直す可能性がある。現在, 銀行や保険会社には毎月末時点の資産量に応じて定率税が課されているが, それを月平均の資産量に応じて課税する案などが提案されている。

マクロ経済動向・統計

モラヴィエツキ副首相, 投資の伸び率は第4四半期に8~9%に達する見通しと発言【9月28日】

2017年のポーランドにおける投資は順調に増加しており, モラヴィエツキ副首相は, 第1四半期から第2四半期に対1.2%増, 第3四半期には4~5%増加しており, 第4四半期には8~9%の増加を達成する見通しであると語った。同副首相は, 2018年には更に成長すると予測している。

9月の物価上昇率【9月29日】

中央統計局(GUS)によれば, 9月の物価上昇率は対前年同月比2.2%増, 対前月比0.4%増となった。主な要因は燃料費や野菜など食料品の高騰による。

8月の輸出【10月3日】

輸出信用保険社(KUKE)によれば, 8月のポーランドのユーロ建輸出額は前年同月比11.7%増の155.9億ユーロとなった。KUKEは, 2017年のユーロ建輸出額は前年比10.4%増, 2018年には8.4%増に達すると予測している。

政策金利据え置き【10月4日】

中央銀行金融政策委員会(RPP)は, 10月の政策金利を1.5%に据え置くことを決定した。グラピンスキ総裁は, 2018年末まで政策金利の変更は見込まれないとしている。

ポーランド産業動向

循環経済に関する工程表を作成【9月29日】

10月, ポーランドは, 循環経済に関する工程表を上院に付託した。政府は, 余剰品の利用やリサイクルが可能となるように, セクター間の技術革新

や発展について支援する。ポーランドの工程表は, 欧州委員会が定める循環経済パッケージに適合する。

エネルギー・環境

原子力発電のシナリオ分析【9月29日】

27日, ソボレフスキ・エネルギー省原子力局長は, 原子力発電所の建設に関して複数の財源及び事業形態案が存在しており, 国内初の原子力発

電所の建設並びに発電機の国内調達を希望する。原子力発電は石炭発電よりも低コストであると述べた。原子力発電に係る投資は1,000MWあたり120億~140億ズロチの範囲になると試算されて

原子力発電所建設計画【10月2日】

エネルギー省は、原子力発電所の建設に関して複数の資金調達モデルに取り組んでおり、財務保証を受けるための金融コンソーシアム(BGK銀行幹事)設立案も提示されている。政府の債務保証も検討されている。エネルギー省、財務省、開発省が最適となるオプションを選定し、入札において選定条件が公表される。

熱供給システムの改修に関する投資【10月4日】

現在、ポーランド国内には、100か所の発電所及び280か所の石炭ボイラーが存在しているが、EUの2021年からの排出ガス基準強化に対応するため、すべての石炭起源の発電所や工場等は改修、もしくは閉鎖を余儀なくされる。改修には100億ズロチの投資が見込まれ、光熱費の値上げは不可欠の見込み。50㎡のアパートの平均光熱費は、2010年に1,220ズロチ、2016年に1,620ズロチとなったが、2021年には2,300ズロチにまで膨らむ可能性がある。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

パスポートの入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一パスポートの紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人はパスポートを常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

第48回衆議院選挙に関するお知らせ

第48回衆議院総選挙の在外投票が以下のとおり行われる予定です。

告示日	平成29年10月10日(火曜日)(予定)
在外公館投票日	平成29年10月11日～14日(水曜日～土曜日)(予定)
日本国内の投票日	平成29年10月22日(日曜日)(予定)

在留邦人の方は、「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。在外選挙人証は申請に基づいて交付されます。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/ov/page3_001607.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生したほか、10月1日(現地

時間)にもフランス・マルセイユの鉄道駅で刃物による歩行者襲撃事件が発生するなど、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584- 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】国交回復60周年記念日本・ポーランド交流史パネル展【10月5日(木)～20日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、戦後の日本とポーランドにおける外交・文化・経済関係の歩みを紹介する写真パネル展が開催中です。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 584 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa) (* 平日の開館時間内)

【予定】第12回日本文化デー【10月6日(金)～7日(土)】

ノヴァ・ルダ市にて、ノヴァ・ルダ市文化センター主催による『第12回日本文化デー』が開催されます。様々な展示会(着物, 扇子), 京都の写真展, ワークショップ(着付け, 折り紙, 書道)や日本映画の上映会などが予定されています。

開催場所: ドルヌイ・シロンスク県, ノヴァ・ルダ市, ul. Strzelecka 2A

詳細: <http://www.mok.nowaruda.pl/>

【予定】第14回国際バイオフィリアリハビリテーション学会【10月6日(金)~7日(土)】

ウストロン市にて、特定非営利活動法人高齢市民が活躍するための社会技術研究会主催による『第14回国際バイオフィリアリハビリテーション学会』が開催されます。

開催場所: シロンスク県, ウストロン市, ul. Sanatoryjna 1

詳細: <http://ibrc2017.pl/>

【予定】弓道大会 ポズナン2017【10月7日(土)~8日(日)】

ポズナン市にて、日本伝統武道センター協会「テングカイ」主催による『弓道大会 ポズナン2017』が開催されます。

開催場所: ヴィエルコポルスカ県, ポズナン市, ul. Garbary 24

詳細: <http://tengukai.pl/>

【予定】柔道家橋本壮市による柔道セミナー【10月7日(土)~8日(日)】

ワルシャワ市にて、柔道クラブ レギア・ワルシャワ主催による『柔道家橋本壮市による柔道セミナー』が開催されます。

開催場所: ワルシャワ市, ul. Lokajskiego 3

詳細: <https://judo.legia.com/seminarium-mistrzem-swiata-soichi-hashimoto/>

【予定】第31回欧州極真空手選手権【10月13日(金)~14日(土)】

シフィノウイシチェ市にて、シフィノウイシチェ市極真空手アカデミー主催による『第31回欧州極真空手選手権』が開催されます。

開催場所: 西ポモージェ県, シフィノウイシチェ市, Radisson Blu Resort, ul. Aleja Baltic Park Molo 2

詳細: <http://akademiakyokushin.com/>

【予定】欧州極真空手選手権大会【10月14日(土)~15日(日)】

ジェシュフ市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『世界極真武道会(WKB)による欧州極真空手選手権大会』が開催されます。

開催場所: ジェシュフ市, ul. Miłocińska 42

詳細: <http://www.karate.lezajsk.pl/>

【予定】第11回ワルシャワ大学日本祭【10月16日(月)~18日(水)】

ワルシャワ市にて、ワルシャワ大学東洋学部日本学科主催による『第11回ワルシャワ大学日本祭』が開催されます。日本に関する講演会及び学術発表が予定されています。

開催場所: マゾフシェ県, ワルシャワ市, ワルシャワ大学図書館, 316教室, ul. Dobra 56/66

詳細: <http://japonistyka.orient.uw.edu.pl/dni-japonii/>

【予定】国際会議「ポップリアリティー：日本人の目を通して見た日本，世界の目を通して見た日本」【10月16日(月)~17日(火)】

クラクフ市にて、ヤギェロン大学中東極東研究所日本語日本文化政治部主催による国際会議『ポップリアリティー：日本人の目を通して見た日本，世界の目を通して見た日本』が開催されます。様々な講演が予定されています。

開催場所: クラクフ市, ヤギェロン大学図書館, ul. Mickiewicza 22

詳細:

<http://unikonferencje.pl/konferencja/7971-pop-reality-japan-through-the-eyes-of-japanese-japan-through-the-eyes-of-the-world>

【予定】 欧州相撲選手権大会(ユース: U14~U18)【10月20日(金)~22日(日)】

ワルシャワ市にて、ポーランド相撲連盟主催による『欧州相撲選手権大会 (ユース: U14~U18)』が開催されます。

開催場所: ワルシャワ市, ul. Poezji 5

詳細: <http://www.sumo.org.pl>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)